

第2章 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実

【目指す姿】地球環境を守る脱炭素のまち

- 1 自然環境を保全する
- 2 再生可能エネルギーの利用を促進する

第2節 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進

【目指す姿】公衆衛生の向上を図り、良好な都市環境を形成するまち

- 1 ごみ減量化を推進する
- 2 再資源化を推進する

第3節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

【目指す姿】誰もが安心・快適に住み続けられるまち

- 1 住みよいまちづくりを推進する

第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実

これまでの主な取組

● 自然環境保全の普及・啓発に関する取組

毎年度、本市の自然環境や都市環境、大気環境、水環境などについて取りまとめた冊子を作成・公表し、広く市民に周知しました。

また、磯観察・ビーチクリーンや自然観察会、木育講座など、自然環境について体験しながら学ぶ環境市民講座を開催したほか、環境保全の意識啓発を図る環境フェアを市民・事業者・行政が一体となって開催しました。

● 生活環境を保全する取組

清掃活動実施団体へ支援・助成を行ったほか、花いっぱい運動等の実施により、環境美化意識の向上を図りました。

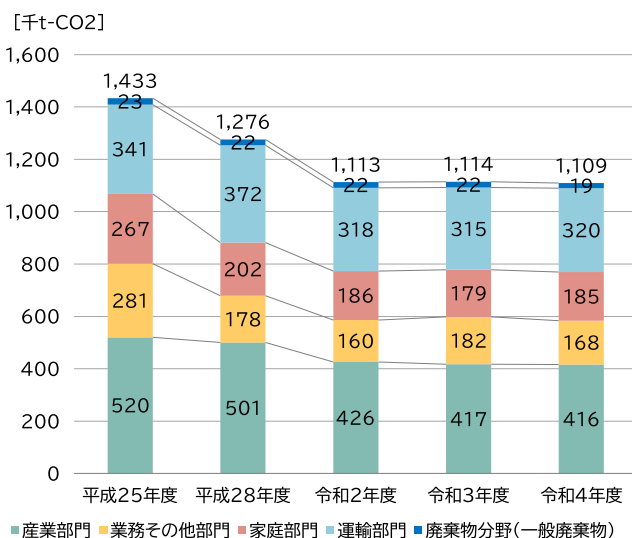
● 再生可能エネルギー等の有効活用に関する取組

市内の建築物への太陽光発電システム及び蓄電システムの導入を促進するため、太陽光発電等を設置する市民や事業者に対し補助金を交付しました。

また、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、EVの普及による温室効果ガスの排出抑制を図るため、市内の公共施設にEV充電インフラを設置しました。

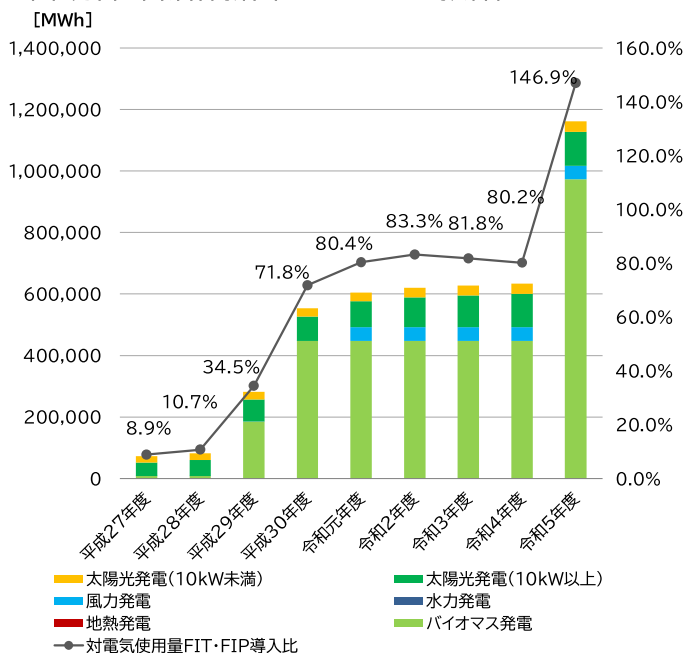
現状と課題

〇CO2排出量の推移
(環境省 自治体排出量カルテより抜粋)



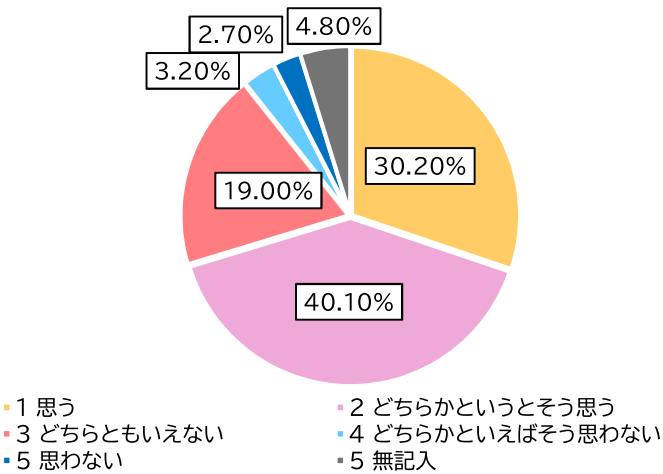
- 再エネ導入や省エネ等の推進により排出量は減少傾向にはあるが、近年はコロナの影響により、横ばいで推移している。

〇区域の再生可能エネルギーによる発電電力量の推移
(環境省 自治体排出量カルテより抜粋)



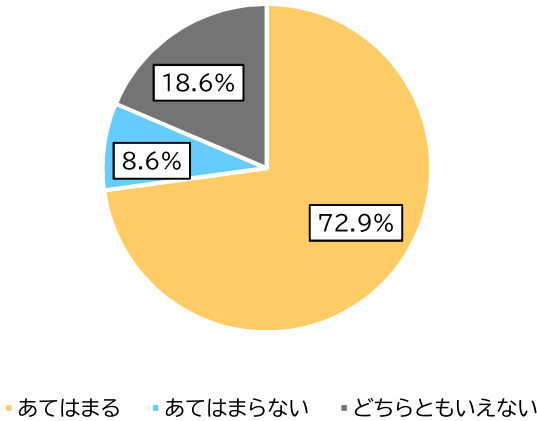
- 太陽光発電が順調に伸びたほか、近年では、バイオマス発電や風力発電により再生可能エネルギー発電電力量が増加している。

○多くの自然や生物に恵まれていると
思う市民の割合
(R6 市民意識調査)



・ 7 割程度の市民は、自然や生物に恵まれていると感じている。

○環境に配慮した生活を行っていると感じる市民の割合
(R6 市民アンケート)



・ 7 割程度の市民は、環境に配慮した生活を行っていると感じている。

本市は、市域の約半分を森林が占め、多様な生物が生息・生育しており、国の天然記念物であるイヌワシをはじめ、絶滅危惧種に指定される希少生物も数多く確認されるなど、豊かな自然環境に恵まれています。三陸復興国立公園や県立自然公園など風光明媚な景観資源にも恵まれており、これらを次世代に引き継ぐため、環境に配慮した行動ができる人づくりを推進しています。

地球温暖化に起因する異常気象は、温室効果ガスの排出による影響とされており、今後は生態系や私たちの暮らしにも大きな影響が懸念されます。このため、温暖化対策は国際的な推進はもちろん、地域においても推進する必要があります。

本市では、温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和 6 年 2 月に表明し、今後、持続可能な社会の実現に向けた計画的な対応が求められています。

目指す姿

地球環境を守る脱炭素のまち

	指 標		担当課	現状値	5 年後の目標値 (令和 12 年度)
KGI	主 観	多くの自然や生物に恵まれていると思う市民の割合 [単年]	環境課		
	客 観	年間 CO2 排出量[単年] (家庭部門)	環境課	185.0 千t-CO2	133.5 千t-CO2

施策1 自然環境を保全する

イベントの開催、環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成などにより市民一人ひとりの意識を高め行動につなげていくことで、自然環境を保全します。

	指 標	担当課	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)
KPI	施策1 環境に配慮した生活を行っている と回答した市民の割合[単年]	環境課	73.0%	85.0%

主な取組

- ・ 市民や関係団体と協働して各種イベントを開催し、環境保全に関する意識高揚のための普及・啓発活動を行います
- ・ 環境に配慮した行動を実践できる「環境市民」を育成します
- ・ 川のビジターセンターを拠点に、自然を活用した交流人口の増加や地域の活性化に貢献する事業を推進します

施策2 再生可能エネルギーの利用を促進する

深刻化する地球温暖化をはじめとする環境問題に大きな影響があるとされる CO2排出量の抑制に向けて、太陽光発電システムなどの設置に対する支援などを通じて、再生可能エネルギーの利用を促進していきます。

	指 標	担当課	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)
KPI	施策2 再生可能エネルギーによる 発電量[単年] (10kw 未満)	環境課	34,938 Mwh	64,620 Mwh

主な取組

- ・ 太陽光発電システムなどの設置に係る支援に努め、温室効果ガス排出の低減を推進します

市民が できること

身の周りの自然に興味を持ち、保全活動や自然と親しむ機会を作るとともに、再生可能エネルギーや地球温暖化に関する講座などに参加することにより知識を深め、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーを積極的に活用し、環境の保全に努めます。

こどもたち の声

- ・ 石巻は自然が豊かで過ごしやすい。
- ・ 海や山、川などが綺麗で、環境が整っている。

第2節 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進

これまでの主な取組

● ごみ減量化を推進する取組

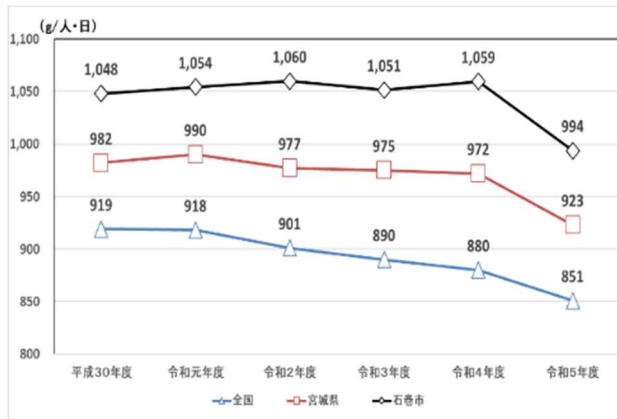
燃やせるごみとして排出される「生ごみ」の水切り啓発に取り組むとともに、生ごみ減量容器の購入に対する補助事業を実施し、家庭での生ごみ排出量の削減を促進しました。

● 再資源化を推進する取組

ごみ総量の7割以上を占める家庭系ごみについて、継続的な分別指導を行いました。
また、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に向けて、出前講座の開催や広報紙などを活用した啓発活動を通じて、市民のリサイクル意識の向上に努めました。
そのほか、プラスチックの分別収集及び再資源化に向け、実証実験等を実施し中間処理業者を決定するなど、着実に再資源化に向けた取組を行いました。

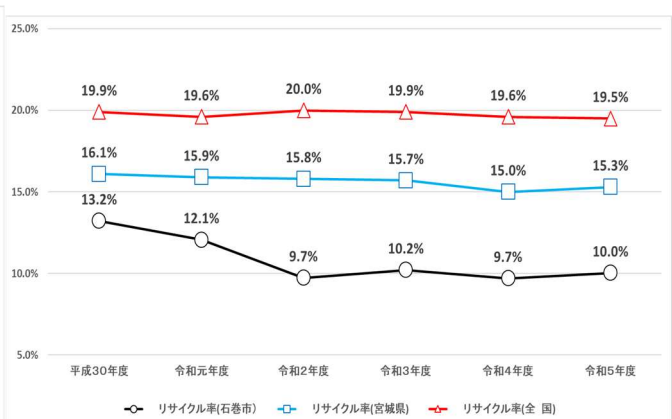
現状と課題

○一人当たりのごみ排出量の推移



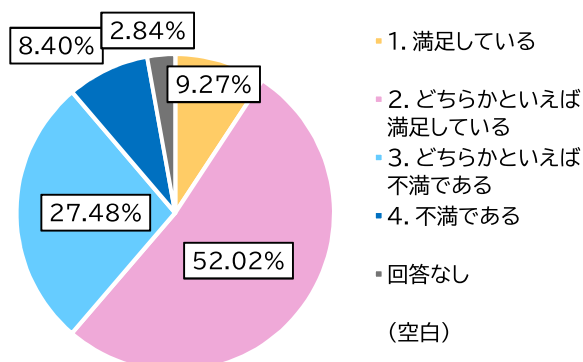
・ 全国平均や宮城県平均より多い状況が続いている。

○リサイクル率の推移



・ 全国平均や宮城県平均より低い状況が続いている。

○リサイクルが推進されていると感じる市民の割合 (R5 市民意識調査)



・ 6割程度の市民が、リサイクルの推進に満足している。
・ 18～29歳の若者世代では、8割以上が満足しているという結果となった。

現代社会は大量生産・大量消費・大量廃棄型の構造を抱え、地球環境に様々な影響を及ぼしていることから、環境への負荷を可能な限り抑制する「循環型社会」への移行が強く求められています。このため、本市では、単にごみを焼却・埋立処理する従来の手法から、発生抑制・適正処理・再資源化といったトータルでの対応を重視し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進に取り組んでいます。

近年では、ライフスタイルの変化によりワンウェイプラスチックの使用が拡大し、海洋をはじめとする地球規模での環境汚染も懸念されています。このような状況の中、プラスチックの分別収集・処理スキームを早急に構築し、国・県など関係機関と連携しながら、抜本的な対策を講じていくことが求められています。

令和6年度に実施した市民満足度調査においては、「ごみ収集や処理、減量化などのごみ対策」に対する市の取組に対して満足度が高かったものの、同じく令和6年度に実施したこどもアンケートでは、中学2年生の約9割が「ごみの分別、リサイクルなどが行われている」としたうえで、石巻をより良い街にしていこうため力を入れるべき取組として「ごみを少なくするための取組」が上位にあげられており、一般市民はこれらの取組の維持・強化を求めていると考えられます。

今後も持続可能な循環型社会の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となり、より効果的な3Rの推進と、ごみの減量化・資源化の取組を着実に進めていく必要があります。

目指す姿

公衆衛生の向上を図り、良好な都市環境を形成するまち

	指 標		担当課	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)
KGI	主 観	ごみの減量化・リサイクルが推進されていると感じる市民の割合[単年]	廃棄物対策課		
	客 観	市民一人一日あたりのごみ排出量[単年]	廃棄物対策課	994g/人・日	930g/人・日

施策1 〓 ごみ減量化を推進する

環境への負荷を可能な限り抑制する「循環型社会」への移行を目指し、市民・事業者・行政が一体となったごみの減量化に関する取組を推進します。

	指 標		担当課	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)
KPI	施策1	市民一人一日あたりの生ごみ排出量[単年]	廃棄物対策課	163g/人・日	142g/人・日

主な取組

- ・ 生ごみ削減に係る支援を推進します
- ・ 食品ロスの削減などの意識啓蒙を図ります

施策 2 再資源化を推進する

ごみの減量化と同時に、資源ごみや古着布類のリユース・リサイクル、廃プラスチック類の分別収集などの取組を通じて、再資源化を推進します。

	指 標		担当課	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)
KPI	施策2	家庭系ごみリサイクル率	廃棄物対策課	10.0%	15.7%

主な取組

- ごみの分別徹底などを促進し、資源の有効活用を進め、市民による再資源化の取組を促進します。
- 廃プラスチック類の分別収集・再資源化により資源循環型社会を構築します

市民が
できること

ごみ捨てのルールを守り、ごみ問題への意識を高め、リサイクルなどを率先して行い、循環型社会につながるライフスタイルの構築に努めます。

こどもたち
の声

- ・環境のことを考え、ゴミを少なくする取組をすれば良いと思う。
- ・みんなでゴミ拾いしたり、北上川を綺麗にするための活動をしたい。

第3節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

これまでの主な取組

- **持続可能な生活基盤整備を推進する取組**

復興まちづくりにより整備した都市基盤を最大限に活用しながら、人口減少や少子高齢化が進行する中においても、将来にわたり市民の生活と命を守り、市民が安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めていくため、立地適正化計画を令和6年10月に策定・公表しました。

- **災害に対する備えを充実させる取組**

危険ブロックの除去にかかる助成金を交付し、令和3年度から令和6年度までで計365件のブロック塀を除去しました。

- **安全安心な公営住宅を提供する取組**

老朽化した市営住宅から復興公営住宅への移転について、移転計画に基づき個別説明や意向確認を行い、計142世帯が復興公営住宅等に移転しました。

- **空き家対策を強化する取組**

空き家を有効活用するため、所有者から申請のあった空き家物件情報をホームページ上などで提供する「空き家バンク」を開始しました。

- **道路や公園、下水道等の整備に関する取組**

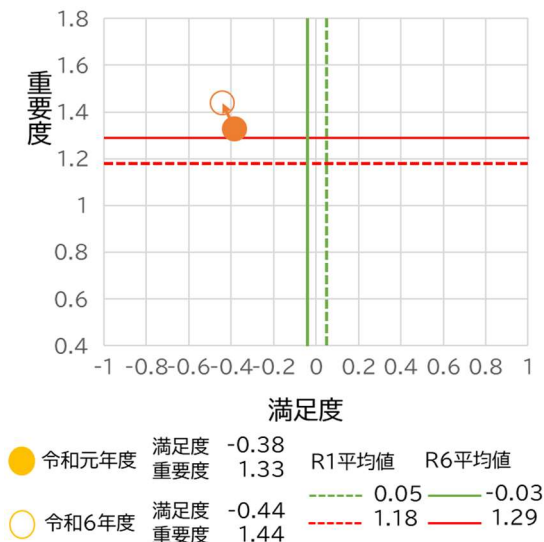
市民生活や経済活動を支えるため、公園や道路、下水道の整備・改良を計画的に推進しました。

- **河川・港湾の整備を推進する取組**

石巻港の役割や重要性、道路ネットワークの優位性等、利用促進につながるPR活動を実施しました。

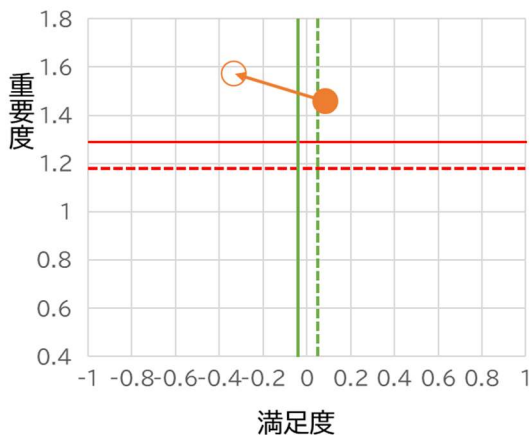
現状と課題

○歩道の整備(R6 市民満足度調査)



- ・ 元年度同様、重要度が高く満足度が低い。
- ・ 特に、重要度は全世代で上昇した。

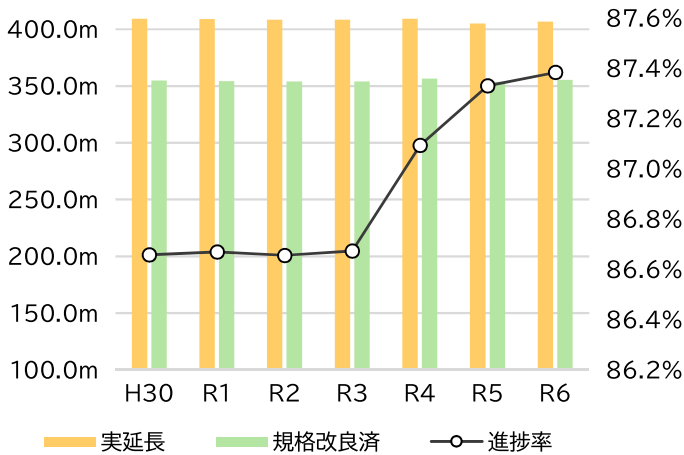
○交通安全や防犯などの安全対策
(R6 市民満足度調査)



● 令和元年度	満足度	0.09	R1平均値	0.05	R6平均値	-0.03
○ 令和6年度	満足度	-0.33		1.18		1.29
	重要度	1.57				

- ・ 令和元年度に比べ、満足度が大幅に減少した。
- ・ 重要度は、若年層を中心に増加した。

○道路改良率の推移



- ・ 令和3年度以降幹線市道の改良について、微増ではあるが年々進んでいる。

時代の変化や市民ニーズに対応した住環境と都市機能の整備は、持続可能な自治体運営を推進していくうえで非常に重要な役割を果たしており、安全安心な住環境と都市機能の整備は、市民生活の基盤を担い、市民が快適に暮らすための根幹となるものです。

令和6年度に実施した市民満足度調査では、一般市民の回答は市が取り組む「歩道の整備」に対して満足度が低くて重要度が高いことから、重点改善を求めていることが伺えます。

こうしたことから、地域を取り巻く環境や市民が必要としている公共施設機能を把握し、適切な計画を策定することにより、住環境及び都市機能を整備する必要があります。

目指す姿

誰もが安心・快適に住み続けられるまち

	指 標		担当課	現状値	5年後の目標値 (令和12年度)
KGI	主 観	都市環境が充実し、暮らしやすいと感じる市民の割合 [単年]	都市計画課		
	客 観	—	—	—	—

施策1 住みよいまちづくりを推進する

市民生活の基盤である住環境と都市機能の整備は、持続可能な自治体運営において重要です。老朽化した公営住宅から復興公営住宅への移転、耐震化やブロック塀の除却支援、道路整備や公園施設の整備、公共下水道の整備などを進め、住みよいまちづくりを推進します。

	指 標		担当課	現状値	5 年後の目標値 (令和 12 年度)
KPI	施策1	住環境及び都市機能の整備に対して満足している市民の割合[単年]	都市計画課		

主な取組

- 立地適正化計画に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークを形成するための事業を推進します。
- 木造住宅の耐震化や危険なブロック塀の除却等、地震に備える市民に対して費用の一部を助成します
- 各種道路の新設や改良などを実施します
- 公園の遊具や植栽等の施設整備を行います
- 公共下水道の整備を推進します

市民が
できること

住んでいる地域を散策したり、家族で公園を利用し、地域のことを知ることで、新たな住民が生活しやすいよう、地域の情報を積極的に伝えていきます。